

令和2年10月23日開会

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

令和2年第4回

杵築市議会臨時会議案

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

目 次

- 議案第 1 2 7 号 令和 2 年度杵築市一般会計補正予算（第 8 号）
－ 補 正 予 算 書 1 ペ ー ジ －
- 議案第 1 2 8 号 令和 2 年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計補正
予算（第 3 号）
－ 補 正 予 算 書 5 ペ ー ジ －
- 議案第 1 2 9 号 令和 2 年度杵築市国民健康保険特別会計補正予算（
第 3 号）
－ 補 正 予 算 書 9 ペ ー ジ －
- 議案第 1 3 0 号 杵築市特別職の職員の給料月額の臨時特例措置に関
する条例の一部改正について
－ 議 案 書 2 ペ ー ジ －
- 議案第 1 3 1 号 教育委員会の教育長の任命につき同意を求めること
について
－ 議 案 書 4 ペ ー ジ －
- 報告第 3 5 号 専決処分の報告について
－ 議 案 書 5 ペ ー ジ －

議案第130号

杵築市特別職の職員の給料月額の臨時特例措置に関する条例の一部改正について

杵築市特別職の職員の給料月額の臨時特例措置に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和2年10月23日提出

杵築市長 永 松 悟

記

杵築市特別職の職員の給料月額の臨時特例措置に関する条例の一部を改正する条例

杵築市特別職の職員の給料月額の臨時特例措置に関する条例（平成29年杵築市条例第6号）の一部を次のように改正する。
本則ただし書を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 1 3 1 号

教育委員会の教育長の任命につき同意を求めること
について

次の者を杵築市教育委員会の教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 2 年 1 0 月 2 3 日提出

杵築市長 永 松 悟

記

住 所 杵築市 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
氏 名 清 末 陽 一

報告第35号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のように専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年10月23日提出

杵築市長 永 松 悟

専 決 処 分 書

本市職員が公務中に起こした物損事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年10月8日

杵築市長 永 松 悟

記

市は、物損事故により相手方に与えた損害の賠償額を次のとおり決定し、和解する。

1 損害賠償の相手方 住 所 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■
氏 名 ■■■■■■■■

2 事故発生年月日 令和2年8月12日

3 事故発生場所 杵築市大字杵築284番地2

4 事故原因・状況

上記場所にて、本市職員が公用車を駐車している際、後方確認を怠り、駐車中の相手方車両右前部と公用車左後方側面が接触し、損傷させた。

5 示談の内容及び損害賠償の額

事故の責任割合は市が100%となり、市は、損害賠償金

として、相手方車両の修繕料167,673円を支払う。

